

○岩手県自動車無線防災、防犯協力委員会と岩手県警察との防災防犯に関する協定の運用について

昭和 63 年 12 月 20 日

岩防犯発第 119 号

岩警務発第 89 号

岩刑事発第 185 号

岩警備発第 178 号

岩交通発第 171 号

警 察 本 部 長

通達の概要

岩手県自動車無線防災、防犯協力委員会と本県警察との間で、防災防犯に関する情報の通報、連絡を行い、社会秩序の維持に寄与するための協定を締結し、その適正な運用を定めたもの。